



2022年 4月 27日

上場会社名	イビデン株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 青木武志
(コード番号)	4062 東証プライム、名証プレミア)
責任者の役職氏名	経営企画部長 廣瀬康人
電話番号	(0584) 81-7973

## 「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

この度、2021年度の分析・評価が完了しましたので、以下にてその概要を開示いたします。

### 1. 評価プロセスの概要

(1) 社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む。以下、「全取締役」)を対象に、外部機関に委託して、取締役会実効性評価アンケート調査を行い、その結果について2022年3月31日開催の取締役会において議論し、決議いたしました。

#### (2) 評価項目

評価を実施した大項目は以下の通りです。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営・議論
- ③ 取締役会のモニタリング機能
- ④ 取締役に対する支援体制・トレーニング
- ⑤ 株主(投資家)との対話
- ⑥ ご自身の取り組み・総括

#### (3) 評価方法

- ① 調査は無記名方式のアンケートとした
- ② 評価尺度は5段階評価とした上で、各項目の全取締役の評価平均値が3.5以上で、実効性が確保されていると判断した

#### 【評価尺度】

- 5:適切(十分)、4:概ね適切(十分)、3:どちらともいえない、2:やや不適切(不十分)、1:不適切(不十分)
- ③ 集計は社内取締役と社外取締役を区別して、外部機関(三井住友信託銀行)にて集計・分析を実施した
  - ④ 分析は、個別の評価点が他項目対比で大きく下回る項目、社内取締役と社外取締役の間若しくは他社平均値とのギャップが大きい項目について、重点的に実施した
  - ⑤ 評価・分析結果を取締役に開示し、取締役会として「取締役会全体の実効性評価結果」を決議した

## 2. 分析・評価結果の概要

外部機関に委託したアンケートの集計結果及び外部専門家の助言も踏まえ、全ての大項目(上記 1. (2)に記載)における全体平均は、4.0 以上の評価点となっており、当社取締役会全体における実効性は確保できていると分析・評価いたしました。

一方で、主に以下の点につきましては、課題や工夫の余地が見られると認識し、重点的に対応してまいります。

### (1) 認識した課題

1. 取締役会で審議すべき事項の見直し(付議基準、中期戦略の議論の充実)
2. 取締役会以外の場に於ける「社外取締役と社内取締役」「社外取締役間」での意見交換の充実

### (2) 当社の対応

1. 当社においては、事業環境変化に対する迅速な意思決定の重要性並びに監査等委員会設置会社の本来の姿を鑑み、取締役会の位置付けを旧来のマネジメント型からモニタリング型に進化させるべきであると認識しております。そうした課題認識を踏まえ、当社においては、2022 年度より取締役会付議基準の改訂を含む権限規程の大幅な改訂を実施し、執行部門への大幅な権限委譲を図っております。また、取締役会における中長期戦略の議論の充実につきましては、2023 年度より始まる次期中期経営計画策定プロセスに於いて、社内議論だけでなく取締役会も関与することで、議論の充実を図ってまいります。
2. 当社においては、コロナ禍以前は、取締役会開催のタイミングと合わせ、懇親会を含む取締役間のコミュニケーションの場を設けておりましたが、コロナ禍におけるオンライン開催の常態化により、そうした機会が減少しております。今後は、対面形式に拘らず、経営課題に関する社外取締役のみの議論の場を設定するなど、運営面における工夫と配慮を実施してまいります。

なお、昨年度の実効性評価分析においては、「1. 子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの構築及び運用状況の十分な監督・監視」「2. 株主(投資家)との対話状況の十分なフィードバック」を課題として認識しました。

1. につきましては、国内外の子会社に対し、監査等委員(会)並びに内部監査部門が計画的に監査を実施、その結果(指摘事項)と改善に向けた課題について、代表取締役及び機能部門長並びに国内関連会社社長が対話できる会議において共有することで、グループ全体の内部統制システムの構築及び運用状況の監督を実施いたしました。また、親会社におけるグループ・グローバルでのガバナンス管理は、これまで経営企画部にて所管し、必要な機能を果たしてまいりましたが、当該機能の重要性に鑑み、2022 年度 4 月より同部内に関連会社を統括する専任組織(グループ格)を設立いたしました。今後も連結一体経営の視点で、グループ・グローバルでのガバナンス管理の強化を目指してまいります。

2. につきましては、これまで株主(投資家)より要請があった場合のみ、その内容を取締役会において報告しておりましたが、2021 年度からは、代表取締役社長による年 2 回の IR 説明会、適時実施している株主(投資家)とのエンゲージメント活動及び機関投資家との個別面談における対話内容のサマリーを、取締役会にて報告・共有いたしました。当社に対する外部からの意見や見方について、取締役全員が把握することで、株主(投資家)をはじめとした多様なステークホルダーの視点を意識した貴重な意見や活発な発言が得られるようになりました。今後も当該活動・報告を継続してまいります。

当社取締役会におきましては、今回の評価結果及び課題への対応を踏まえ、今後も実効性の向上を図ってまいります。

以 上